2　事業所の状況

障害福祉サービス等事業所について、事業所の種類別の構成割合をみると、短期入所事業では「社会福祉法人」が 79.9%と最も多く、居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業では、「営利法人（会社）」が最も多くなっており、それぞれ63.3%、64.4%、67.5%となっている（表４）。

表４　事業の種類別にみた経営主体別事業所数及び構成割合（基本票）

平成24年10月1日現在

	総数	国	地方公共団体	社会福祉協議会	社会福祉法人 1)	医療法人	公益法人	協同組合	営利法人（会社）	特定非営利活動法人	その他
	事業所数										
居宅介護事業	19 872	－	59	1 699	2 317	589	97	340	12 585	1 947	239
重度訪問介護事業	18 547	－	39	1 536	2 063	520	87	316	11 950	1 803	233
同行援護事業	8 527	－	12	719	784	123	43	146	5 757	855	88
行動援護事業	2 161	－	11	247	566	36	8	24	802	448	19
療養介護事業	230	97	22	－	105	－	－	1	－	－	5
生活介護事業	5 538	22	249	308	3 652	44	9	10	407	808	29
重度障害者等包括支援事業	57	－	1	3	22	－	－	－	20	11	－
計画相談支援事業	3 086	－	78	242	1 791	186	32	6	218	497	36
地域相談支援(地域移行支援)事業	3 277	－	61	270	1 814	227	37	7	237	580	44
地域相談支援(地域定着支援)事業	3 218	－	60	274	1 784	223	33	6	220	572	46
短期入所事業	4 043	72	183	35	3 230	150	15	5	124	202	27
共同生活介護事業	4 385	1	23	33	2 951	221	13	2	159	951	31
共同生活援助事業	4 568	－	28	32	2 665	574	57	1	179	993	39
自立訓練(機能訓練)事業	425	1	24	56	152	17	1	3	115	50	6
自立訓練(生活訓練)事業	1 314	－	30	67	625	142	6	2	144	271	27
宿泊型自立訓練事業	199	－	11	2	83	94	4	－	－	2	3
就労移行支援事業	2 518	－	59	43	1 496	76	14	1	254	513	62
就労継続支援(A型)事業	1 374	－	2	5	431	8	1	1	512	356	58
就労継続支援(B型)事業	7 360	1	173	281	3 898	153	29	3	333	2 389	100
児童発達支援事業	2 804	20	412	103	791	37	5	7	623	732	74
放課後等デイサービス事業	3 107	16	250	110	861	42	6	6	811	920	85
保育所等訪問支援事業	240	－	42	9	120	2	1	2	18	39	7
障害児相談支援事業	1 914	－	59	179	1 066	79	8	5	153	337	28
	構成割合（%）										
居宅介護事業	100.0	－	0.3	8.5	11.7	3.0	0.5	1.7	63.3	9.8	1.2
重度訪問介護事業	100.0	－	0.2	8.3	11.1	2.8	0.5	1.7	64.4	9.7	1.3
同行援護事業	100.0	－	0.1	8.4	9.2	1.4	0.5	1.7	67.5	10.0	1.0
行動援護事業	100.0	－	0.5	11.4	26.2	1.7	0.4	1.1	37.1	20.7	0.9
療養介護事業	100.0	42.2	9.6	－	45.7	－	－	0.4	－	－	2.2
生活介護事業	100.0	0.4	4.5	5.6	65.9	0.8	0.2	0.2	7.3	14.6	0.5
重度障害者等包括支援事業	100.0	－	1.8	5.3	38.6	－	－	－	35.1	19.3	－
計画相談支援事業	100.0	－	2.5	7.8	58.0	6.0	1.0	0.2	7.1	16.1	1.2
地域相談支援(地域移行支援)事業	100.0	－	1.9	8.2	55.4	6.9	1.1	0.2	7.2	17.7	1.3
地域相談支援(地域定着支援)事業	100.0	－	1.9	8.5	55.4	6.9	1.0	0.2	6.8	17.8	1.4
短期入所事業	100.0	1.8	4.5	0.9	79.9	3.7	0.4	0.1	3.1	5.0	0.7
共同生活介護事業	100.0	0.0	0.5	0.8	67.3	5.0	0.3	0.0	3.6	21.7	0.7
共同生活援助事業	100.0	－	0.6	0.7	58.3	12.6	1.2	0.0	3.9	21.7	0.9
自立訓練(機能訓練)事業	100.0	0.2	5.6	13.2	35.8	4.0	0.2	0.7	27.1	11.8	1.4
自立訓練(生活訓練)事業	100.0	－	2.3	5.1	47.6	10.8	0.5	0.2	11.0	20.6	2.1
宿泊型自立訓練事業	100.0	－	5.5	1.0	41.7	47.2	2.0	－	－	1.0	1.5
就労移行支援事業	100.0	－	2.3	1.7	59.4	3.0	0.6	0.0	10.1	20.4	2.5
就労継続支援(A型)事業	100.0	－	0.1	0.4	31.4	0.6	0.1	0.1	37.3	25.9	4.2
就労継続支援(B型)事業	100.0	0.0	2.4	3.8	53.0	2.1	0.4	0.0	4.5	32.5	1.4
児童発達支援事業	100.0	0.7	14.7	3.7	28.2	1.3	0.2	0.2	22.2	26.1	2.6
放課後等デイサービス事業	100.0	0.5	8.0	3.5	27.7	1.4	0.2	0.2	26.1	29.6	2.7
保育所等訪問支援事業	100.0	－	17.5	3.8	50.0	0.8	0.4	0.8	7.5	16.3	2.9
障害児相談支援事業	100.0	－	3.1	9.4	55.7	4.1	0.4	0.3	8.0	17.6	1.5

注：1）　社会福祉法人には社会福祉協議会を含まない。
　　2）　障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。
　　3）　複数の事業を行う事業所は、それぞれの事業に計上している。